

平成23年度 決算説明書／事務事業評価シート

前年度課室名	人権推進同和対策課
課名	人権推進同和対策課

予算	款	項	目	決算書
	3	1	5	104 頁

目名
隣保館及びコミュニティセンター運営費

事務事業名称
隣保館管理運営事業

1. 概要

目的	市民が人権研修の機会にふれ、人権問題の正しい知識や感性、差別をなくそうとする意欲や行動力を養うことで、日常生活に存在する非合理的な慣習や偏見等をなくし、あらゆる差別のない明るく住みよい社会をつくる	対象	市民
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業(373件) ○ふれあい教室事業(4教室×10回) ○出前隣保館事業(地区集会所を利用:2地区×11回、2地区(内朝地1地区)×1回) ○啓発広報事業(隣保館だより12回発行) ○運営・貸館事業(492件 利用者数 10,805人) 		

臨/経	事業名	事業内容(主な経費等)	予算現額(千円)	決算額(千円)	財源内訳				評価
					国・県支出金	市債	その他	一般	
経常	相談事業	相談人数(31件/月) 報酬	1,782	1,719	1,719				3
経常	ふれあい教室事業	開催回数(4教室×10回) 報酬	1,858	1,821	1,821				3
経常	出前隣保館事業	開催回数(2地区×11回、2地区(内朝地1地区)×1回) 報酬	1,326	1,204	1,204				3
経常	啓発広報事業	隣保館だよりの発行(12回) 報酬	803	777	777				3
経常	運営・貸館事業	貸館件数(41件/月) 需用費	3,529	3,320	2,036		189	1,095	3
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">廃止</div>									
臨時	隣保館改修事業								
計			9,298	8,841	7,557	0	189	1,095	

2. 指標設定

成果指標	指標名	地区集会所事業への参加者数	目標年度	H27	指標の設定理由				
	数値	400人			総合計画／後期基本計画において、基本施策(6-2-1)の目標としているため				
活動指標	指標	a	相談件数	b	ふれあい教室・出前隣保館の参加者数	c	啓発図書閲覧・貸出件数	d	隣保館だよりの発行回数
	数値	目標	400件	目標	880人	目標	300件	目標	12回

3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H21	H22	H23
地区集会所事業への参加者数	人	333 人	325 人	272 人
	%	83.3 %	81.3 %	68.0 %

活動指標名	単位	H21	H22	H23
a 相談件数	件	352 件	392 件	373 件
		88.0 %	98.0 %	93.3 %
b ふれあい教室・出前隣保館の参加者数	人	712 人	784 人	697 人
		80.9 %	89.1 %	79.2 %
c 啓発図書閲覧・貸出件数	件	258 件	239 件	217 件
		86.0 %	79.7 %	72.3 %
d 隣保館だよりの発行回数	回	9 回	12 回	12 回
		75.0 %	100.0 %	100.0 %

4. 課題と対応

課題
隣保館についての認識が低く、利用範囲が限られており、また利用者の高齢化が進んでいる。
対応（改善点等）
市内全域を対象に出前隣保館の開催地区の拡大を図るため、H23年度は朝地で実施している。実施事業の講座・教室等の内容を見直し、参加者の増加を図る。

5. 事業費・・・H21～H23（決算額）、H24（予算現額）

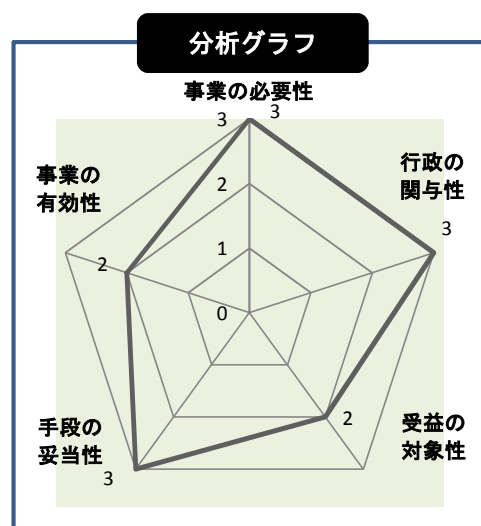
決算額（千円）		H21	H22	H23	H24
		19,039	29,594	8,841	14,848
うち経常経費		8,540	8,963	8,841	9,348
財源内訳	国費		18,572		
	県費	4,806	5,566	7,557	12,520
	市債				
	その他	246	215	189	120
	一般財源	13,987	5,241	1,095	2,208
うち経常		3,489	3,182	1,095	833
事業費に係る人件費		17,066	17,519	17,200	17,175

6. H25年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
隣保館運営事業は、国・県の補助事業であり、現行制度で推移するため

7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠	
① 事業の必要性	必要性の再確認	3	隣保館を活用した市民の交流機会の創設や相談事業の充実は行政が担うべき事業であるため
② 行政の関与性	責任領域の精査	3	市が、主体となり事業内容等を計画し、実施する必要があるため
③ 受益の対象性	事業対象の確認	2	市内全域を対象とした事業の実施が望まれるため
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3	相談事業、ふれあい教室、出前隣保館、啓発広報は適切な手段であると判断できるため
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	2	目標に対する達成率が対象者の高齢化等のため減少傾向であるので、開催地区の拡大等が必要と判断できるため



8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	広報活動を通じ、引き続き広く市民へ利用を促す取組みを行うこと。